

令和2年12月16日

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	本県は全国に先駆けてさんさんプランに基づいた少人数学級編制を導入しているが、34～40人のいわゆる多人数学級の状況はどうか。
義務教育課長	<p>多人数学級のある学校数と学級数については、令和2年5月現在で、小学校が40校、73学級、中学校が8校、10学級である。各地区の小中学校を訪問した際の状況としては、新型コロナへの対応としてクラスを二つに分けるなど対応していた。</p> <p>統廃合もあり学校数は減っているが、多人数単学級が急激に減るような状況ではない。</p>
石黒委員	小学1年生は少人数で対応していたが、3年生になると多人数になる場合もあると思う。教職員がクラスの人数変化に対応していくためにどのような対策をしているのか。
義務教育課長	多人数学級については、2学級に1人の割合で非常勤講師を配置している。具体的には、1学級及び2学級の場合には1人、3学級及び4学級の場合には2人というように非常勤講師を配置して対応している。
石黒委員	この度の新型コロナにおいて、少人数学級編制をさらに進めようという議論はないのか。
義務教育課長	県では、これまでも政府の施策等に対する提案の中で、小学校3年から中学校3年までの35人学級の実現について繰り返し要請している。新型コロナを受けて、政府においても来年度予算編成の中で、少人数学級編制の推進について議論しているところであり、その動向を注視していきたい。また、県教育委員会としても来年度に検討会議を立ち上げ、多人数学級の課題に対してどのように対応していくか議論していく。
石黒委員	少人数学級編制導入の成果はどうか。
義務教育課長	少人数学級編制導入の成果として、本県の児童生徒はきめ細かな指導により、不登校及び長期欠席がともに全国で2番目に低くなっていることが挙げられる。
石黒委員	新型コロナ対策として配置している学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの配置状況はどうか。
義務教育課長	11月24日現在の学習指導員の配置数は、小学校356人（充足率75.1%）、中学校115人（充足率59.9%）となっている。
教職員課長 (兼)働き方改革推進室長	11月30日現在のスクール・サポート・スタッフの配置数は小学校172人、中学校63人、特別支援学校12人となっている。充足率は、小中学校で概ね70%程度、特別支援学校は100%となっている。
石黒委員	令和3年度以降における学習指導員及びスクール・サポート・スタッフの配置の

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>考え方はどうか。</p> <p>学習指導員については、文部科学省の概算要求では、次年度も配置を継続するとされている。今後の国の動向を見ながら検討していきたいと考えている。</p>
教職員課長	<p>スクール・サポート・スタッフについては、文部科学省の概算要求において今年度の配置を継続するとされており、県としても国の事業の活用を考えている。国の補助割合についても今年度とは違うことが予想されるため、国の動向を注視しながら検討していきたい</p>
石黒委員	<p>令和2年の交通事故発生状況及び最近の交通事故の特徴はどうか。</p>
参事官(兼) 交通企画課長	<p>人身交通事故の発生状況(12月13日現在の速報値)は、発生件数で3,060件(前年比▲1,013件)、死者数28人(前年比▲3人)、負傷者数3,659人(前年比▲1,216人)となっており、発生件数、死者数、負傷者数ともに減少している状況にある。</p> <p>特に、死亡事故の死者数28名のうち、高齢者が17人であり約6割を占めているというのが大きな特徴である。</p>
石黒委員	<p>発生件数等の減少要因及び高齢者の交通事故防止対策をどう考えるのか。</p>
参事官(兼) 交通企画課長	<p>令和2年1～3月は雪が降らなかったことによるスリップ事故等の減少及び新型コロナウイルスの影響による交通量の減少が要因と考える。</p> <p>また、高齢者ドライバーに対しては交通安全教育機器の活用により危険なポイントを確認してもらうなど、安全運転につながるような教室の開催などの取組みを行っている。</p>
田澤委員	<p>大雪等により国道等のチェーン規制を行う場合、どのような連絡体制となっているのか。</p>
参事官(兼) 交通企画課長	<p>例として、気象庁から大雪に関する異常天候早期警戒情報が発表された場合、チェーン規制が行われる前に、国土交通省担当課から警察本部交通規制課に連絡がある。</p>
田澤委員	<p>そのような場合、冬タイヤの着用等について周知をしているのか。</p>
参事官(兼) 交通企画課長	<p>道路管理者やNEXCOと連携し、滑り止めチェーンの着用について呼び掛けを行うこととしている。</p>
田澤委員	<p>県立高等学校校舎整備等事業について、翌年度に繰り越して執行する理由は何か。また、繰越しを行った場合の工期はどうなるのか。</p>
施設整備主幹	<p>今回繰り越して執行する予算は、6月補正で予算化した設計費と工事費のうち、令和3年度に予定していたエアコン整備を2年度に前倒しすることとした工事に係るものである。年度内の工事完成に向けて設計作業等を進めてきたが、今後の工事発注について検討したところ、新型コロナ対策で通常以上に工期を見込む必要があることなどから、今回繰越しの判断をした。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>なお、当該議案が可決された場合、令和3年2月頃には着工できるよう契約手続等を進め、全ての工事は遅くとも7月には完了するようにしたい。</p>
田澤委員	<p>山形県体育施設条例の一部を改正する条例案に関して、菊池文昭委員から質疑があったが、あかねヶ丘陸上競技場に係る県と山形市の協議状況の詳細はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>現在、無償で貸し付ける方向で協議している。経緯として、市から「陸上競技場として管理運営したい、その上で、第3種公認陸上競技場として使用するための工事を実施したい」という要望があった。その他の維持管理、修繕等についても市が管理する間は管理者として市が負担するという方向で調整しており、山形市では令和3年3月議会において設置条例を提案する予定と聞いている。</p>
田澤委員	<p>施設の所有権は県が保有するのか、貸付期間はいつまでになるのか。無償で貸す場合、施設の固定資産税は山形市に支払うのか。それとも、それも減免されるのか。また、施設内で利用者が負傷した場合、あるいは施設が老朽化して壊れたことにより利用者が負傷した場合の対応について、取り決めはどのようになっているのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>施設の所有権は県と整理し、貸付の期間については現在市と協議している。固定資産税は行政の公益目的を達成するための施設として非課税となる。また、利用者の負傷等の事故等については借主である市が対応することと整理している。</p>
田澤委員	<p>新型コロナ対応に伴い教職員の業務量も増えており、昨今の働き方改革と逆行しているとの話も聞こえてくるが、学校における働き方改革の進捗状況はどうか。</p>
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	<p>学校における働き方改革については令和元年12月に「山形県公立学校における働き方改革プラン」を策定し、今年度はプランに基づき、適切な勤務時間の管理、スクール・サポート・スタッフの配置などの人的支援の拡充、「山形県における部活動の在り方に関する方針」に沿った適切な部活動の推進等に取り組んできた。教員1人当たりの1ヶ月の超過勤務時間は、小学校で元年44時間55分、2年上期は36時間6分、中学校で元年62時間9分、2年上期47時間22分、特別支援学校で元年28時間28分、2年上期が23時間36分。高等学校で元年58時間52分、2年上期40時間52分とそれぞれ縮減されている。20代の若手教員は、授業の教材研究に非常に多くの時間を使い、50代のベテラン教員は、教育課程の調整、進路指導及び生徒指導等に多くの時間を要していることがわかってきた。また、部活動についても時間外勤務の大きな要因となっているので、地域と連携した新しい部活動のあり方を構築していくことも必要であると考えている。</p>
梶原副委員長	<p>クマが住宅街に出没した場合の警察官の出動体制はどうか。また、どのような場合に発砲命令を出すのか。</p>
参事官(兼)生活安全企画課長	<p>クマが住宅街に出没した場合、警察官は市町村職員等と連携しながら交通の規制、周辺住民の避難誘導、学校等への連絡など周囲の安全を確保した上で、市町村職員や有害鳥獣駆除許可を受けたハンターと対応を確認し、住宅街からの追い払い捕獲など適切な措置を講じる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>また、具体的な危険が生じた場合には警察官職務執行法第4条第1項に基づき警察官が現場にいるハンターに対して猟銃でクマを駆除するように命じることとなる。</p>
梶原副委員長	<p>新型コロナの影響による児童生徒及び教職員の定期健康診断の実施状況はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>児童生徒の健康診断について、12月11日現在の実施状況は、県立高校は約85%終了し、市町村立学校は約9割の市町村において終了していると聞いている。 終了していない県立高校は、医師や関係機関と日程調整を行い1月中までには実施する予定である。</p>
福利厚生課長	<p>教職員の定期健康診断については、9月に実施状況を調査したところ、約4割に当たる35所属で日程を延期とし、受診率は87.9%であった。年内にはすべての所属で健康診断を実施する予定である。</p>
梶原副委員長	<p>教職員の病気休暇者の状況はどうか。</p>
教職員課長	<p>令和2年12月1日現在における1ヶ月以上の病気休暇者数は157人(前年比+4人)、そのうち精神科系の疾患による病気休暇者数は76人(前年比▲4人)となっている。</p>
梶原副委員長	<p>教職員のメンタルヘルス対策はどうか。</p>
福利厚生課長	<p>自分のストレスを知るため各種のセミナーの開催や年に1度のストレスチェックを実施している。ストレスチェックで高ストレスと判定された場合、医師の面談等を受けることができるよう取組みを進めている。</p>
梶原副委員長	<p>新型コロナによって臨時休校する場合の判断基準はどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>県教育委員会では児童生徒等に感染が確認された場合の対応マニュアルを定めている。感染者が確認された場合には関係機関と連携し、感染者の学校内での活動状況を踏まえ、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断される場合には、その感染が広がっている恐れのある範囲に応じて、学級、学年単位または学校全体の臨時休校を実施する。</p>